

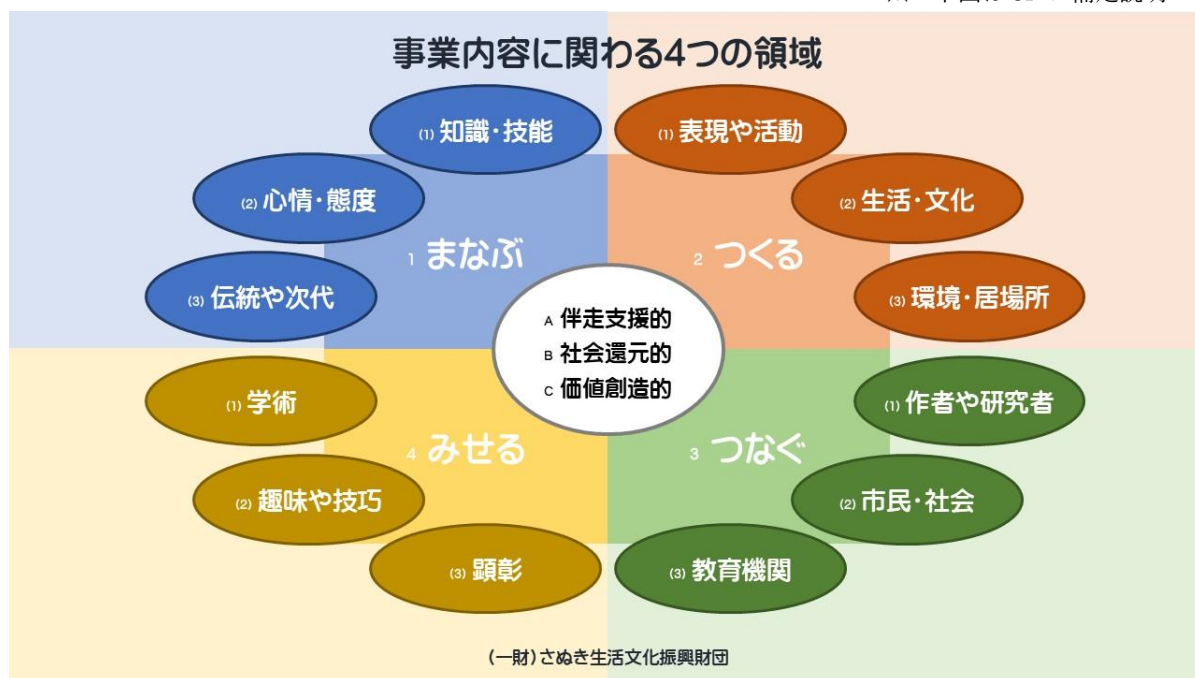
2026 年度（第二期）ことづくり生活振興助成金 募集要項

1 趣旨

本財団では、人やモノ、考え方などが交流した際に生まれる新たな気づきや想い、考えなどに寄り添いながら自分自身や周囲を育み成長する過程を大切にする暮らしかたを「ことづくり生活」と呼んでいます。財団単独では困難な「ことづくり生活の振興」を実施・展開する優れた個人や団体に対して、その活動を応援する目的で助成金を交付します。

なお、事業全体を通して (A)伴走支援的 (B)社会還元的 (C)価値創造的 を内包していて、目指す活動が下図 4 領域 12 項目に複数該当することを条件とします。

※ 下図は 3P に補足説明



2 募集期間

2026 年 5 月 1 日（土）～5 月 22 日（金）（郵送：消印有効 メール：最終日 23:59 迄 PDF 形式）

● 事前相談会 期間：2026 年 4 月 12 日（日）～5 月 15 日（金）

予約制：日時や場所は応相談

※ 応募の趣旨に合うか、書類の作成方法などの相談に応じます。

3 助成の対象

- (1)香川県内及び国内で、条件を満たす活動を行う個人・団体による活動・研究であること
- (2)代表者及び所在地が明らかであること
- (3)助成対象の活動を完遂する見込みがあること
- (4)事業の計画・会計・経理が明確であり、実現可能性が認められること
- (5)助成以降も継続活動や効果などが期待され、助成 1 年後に「継続活動報告書」が提出できること

4 審査について

- (1)募集期間内に財団指定の様式を基にした提出書面による。（様式第 1 号，第 2 号，第 3 号）
- (2)財団が行う助成金選考委員会で選考の上決定し、応募団体等に直接通知する。
- (3)事前相談会を実施して、応募者が質疑応答できる場を設ける。

5 助成数と金額及び期間

- (1) 1 件につき **25 万円以内**で**原則2件**とするが、総額の範囲で件数増加も可能とする。
- (2) 助成期間は当該年度内当該年度内（翌年 2 月迄に実施可能であること）とする。
- (3) 助成額は助成金選考委員会（6 月中旬開催）にて審査・決定し、交付額は開催後 14 日以内に申請者へ通知される。
- (4) 翌年も同一活動の応募を可能とする。その際は、前年度からの改善点、継続事業の必要性や本事業の可能性などにおいて、具体的で明確な記述があることが選考判断に用いられる。

6 助成採択者の義務（※よくお読みください）

- (1) 財団側が内容確認できるように、**ポスター試作物を事前提出**すること。公演活動などは**案内状を財団事務局まで送付**すること。
- (2) **事業完遂後1ヶ月以内**に、**実績報告の要旨**（様式第 5-1 号）、**収支報告**（様式第 6 号）及び**事業報告書**（様式第 5-2 号準拠・自由書式）を提出すること。
※ 具体的な活動内容が伝わる画像や参加者アンケート等を活用した、ホームページ掲載用の活動報告書を PDF で作成。使用したポスターやチラシ、学会誌なども添付すること
- (3) **助成金は生活文化の振興という原則を守り、実施者の生活保護を目的としない**。助成金の対象経費は事業に関する「会場費、外部講師などへの報償・旅費、材料費、需用費等」とし、それ以外の**事前会議費や飲食費、備品購入費や恒常的経費、構成員への賃金等は不可**とする。
- (4) **支払いは、事業実施後に行われる**。実施報告書及び収支報告書と同時に、所定の助成金請求書（様式第 8 号）に必要事項を記入し、事務局宛に送付する。事務局にて瑕疵が認められない場合にのみ実施者に振り込まれる。
- (5) 採択年の翌年度中（再来年 2 月末までに）その内容や採択事業との変更や更新点、反省点などを踏まえて継続実施した**継続活動の実績報告書**（書式 5-3 号に準じる自由形式）の提出を行う。
- (6) 以下については、助成金の減額や取り消しなどの罰則対象となる。
 - ア) ポスターやチラシ、学会誌等に掲載の場合に、本財団助成による旨の明記がない場合
 - イ) 選考委員会の採決を逸脱する大幅な変更や、上記の義務違反が発生した場合
 - ウ) その他、事務局が提示した義務の履行が行われなかった場合

7 実施上の留意点（補足事項）

- (1) ワークショップなどで写真撮影の際には、**参加者に写真の使用許諾**を忘れずにお取りください。
- (2) 報告書作成は、活動目標とその過程、成果や効果、反省等を具体的に記載してください。
※ 実施者と参加者がお互いに高め合えた「こと」（双方向性の部分など）を忘れずに
- (3) 収支報告時には、**領収書の原本**が必要です。大切に保管しておいてください。
- (4) 申請者の日当など、**申請者の利益となる支出に助成金は使えません**。
- (5) 何を目的として、どのような価値を創造して、対象者にどのような方法で提供するかなどを、常に意識して取り組みましょう。
- (6) 公演等の**参加費で収益を上げることは許可**します。自らが生み出す価値への自覚と責任をもち、今後の継続活動のため、本助成へ追加できる企業協賛を得ることに挑戦してください。
- (7) 同一事業で、他財団などから**助成金の重複申請は行えません**。
- (8) 最後に。本助成は、財団だけでは実施困難な「ことづくり生活の振興」を行う個人や団体に対して交付します。**やりっぱなし**（自己満足的）な活動に**終始せず**、参加者に寄り添い、お互いの資質や能力が高め合えるなどの**双方向性のある**（「こと」をつくり合える）**活動**が、応募者に求める価値創造です。どうか、自信をもって取り組んでください。

8 応募先 〒761-0446 香川県高松市十川東町 1680 番地
一般財団法人さぬき生活文化振興財団 (087-814-7981)
Mail : slac@sanuki-lc.jp HP : <http://sanuki-lc.jp/subsidies.html>

事業の核となる 3 つの特徴 (説明)

> 伴走支援的

上意下達のような教授的關係性ではなく、実施者が参加者に対して寄り添う内容や活動

> 社会還元的

特定の知識や技能、仕組みなどを用いて、多くの市民が暮らす社会に役立つ内容や活動

> 価値創造的

新しい視点など、一般社会がこれまで未認知だった価値が創造されるような内容や活動

事業目的に該当する 4 つの領域 (説明)

1 まなぶ (何を学ぶか)

(1) 知識・技能

主催者がもつ専門的な知識や技能を活かして、参加者に知識や技能を伝える

(2) 心情・態度

参加者の体験が、心情面の満足度や幸福感に寄与する

(3) 伝統や次代

歴史的な内容や先進性のある未来への、気づきや見方などを提供する

2 つくる (何をつくるか)

(1) 表現や活動

主催者の特技を生かした表現物や、さまざまな体験が経験できる活動など

(2) 生活や文化

暮らしの中に役立つささやかな特徴や、地域に息づく文化の継承、創出など

(3) 環境や居場所

生活や文化の活動を支援できる環境や交流の提案、対人・社会的な居場所づくりなど

3 つなぐ (何をつなぐか)

(1) 作者や研究者

主催者が対象とする表現者や、研究対象者など

(2) 市民・社会

主催者が意図する市民や、地域社会など

(3) 教育機関

学校や大学、研究機関など

4 みせる (何を見せるか)

(1) 学術

専門的な研究に基づく知識や技能など

(2) 趣味や技巧

主催者が築き上げた専門性、人々に伝えたい技能など

(3) 顕彰

主催者が意図する対象 (人物や文化的活動など)

※ 申請書類の活動趣旨は、上記 4 領域から 3 つ程度を選択し、その領域が明確になる文章を作成して、主催したい事業の概要を把握しましょう

例:これからの時代に合った価値づくりとなる〇〇を提供して 1(3)、希薄になった地域コミュニティーを活性化 3(2)しつつ、地域の高齢者の居場所づくりをする 2(3)。

採択者 事例 ※ホームページの報告書を参考にしてください。

2022 年度 助成者

1 兵庫教育大学ひょうごもんプロジェクト研究会（代表者 浅海真弓さん）

アート de 書 一町を探検！ささやまもんで筆作りー

- ・自己と対話し筆と墨でその想いを表すアートである「書」をモチーフにして、伝統文化に宿った「普遍性」と「革新性」に触れ体験することで、伝統文化の本質を感じる機会を設ける
- ・新旧文化が混在する町を巡り、地域の素材を集めプリコラージュの手法で「筆」という道具をつくり、それをを用いた表現活動で伝統を享受しつつ、新たな創作に挑戦する活動を支援する

2 武村千亜紀さん（媛茶屋プラス labo 代表）

媛茶屋プラス labo × たのしいくわだて うららかな春講演「Some Other Spring ～いつかの春に～」

- ・文化芸術というキーワードを軸に演者と鑑賞者が気軽に触れ合える場を設定し、「アートを楽しむ場」が持続的に開ける工夫をする
- ・「ひとつの脚本」「異なるキャスト」などの要素を基に、観客の意向を取り入れながら臨機応変に表現を変更し、共に作り上げるコミュニケーション重視の講演を行う

2021 年度 報告者

1 田中未知子さん（瀬戸内サーカスファクトリー）

「千と一夜のサーカス 2021 in 塩江」

- ・スタートアップ時よりお世話になっている塩江上西地区で地域興しや文化に携わる活動の魅力づくりに協力し合い、サーカスを通じた「新たな文化の種まき」を継続する。
- ・極限まで磨き上げられた身体表現による、限界を超える美しさや楽しさを通して人々の思い込みや見えない壁などを問い直し、異業種の人たちと協働しながら文化を生み出す活動づくりに貢献する。

2 「杉浦幸子さん（武蔵野美術大学芸術文化科教授）＋鈴木颯良さん（学生代表）」

「Artist and Geibun Project 2021」

- ・「アートと社会をつなぐ」視点で東京と京都をオンラインでつなぎ、展覧会とそこに関わる人々同士が相互作用を起こせるように企画し、そこで得た経験を更に社会にフィードバックできるような運営の在り方を模索する。
- ・本展覧会を通して 2 人の現代作家本人と作品の魅力を、学生や教職員及び大学周辺の地域の人たちやオンライン発信によって、共に刺激や学びを得る。

2020 年度 報告者 演劇作家 川上千佳子（桐子カヲル）さん

「舞台芸術×専門店×職人 「オト→エ→カタル」

- ・作家とその活動を支援する専門店、それと 3 種の職人を交えた活動の展開

2019 年度 報告者 武蔵野美術大学 4 回生 山端健志さん

「映像文化史体験」

- ・古典を体験することにより、現在までの経緯を再確認し、生活に向ける視野を広げ、日々の暮らしを鑑みること
- ・愛媛県大州市と企画を進め、参加者や関係者含む全員にとって研究や創作活動など、次のことづくりに繋がるきっかけを設けること
- ・ニッケルオデオンワゴンの保存とその存在を広く伝えること